

区民の方、  
区内事業所の方へ

# エコチャレンジ・エコマスター制度が始まります

【担当課】 環境課

日々の暮らしや仕事の中での地球温暖化対策、自然や生活環境を保全するための新たな取り組みです。

## まずはエコ宣言から！

「小まめに電気を消す」「エコバッグを持参する」など、環境のために実行することを決めましょう。

## 次に行動、エコチャレンジ！

**エコ宣言したことを意識して実践しましょう。**

エコ宣言した内容の他、エコに関するアイデア、緑のカーテンづくり、環境イベントへの参加など、環境のために取り組んだことをエコチャレンジシートに記入し、環境課へ提出してください。あなたのエコチャレンジを認定します。  
**【エコチャレンジシート配布場所】**  
 環境課(区役所4階410番)、区民事務所、地区センター  
 区ホームページからも取り出せます。

## さらに、エネルギーデータ表も記入してみましょう

電気・ガス・水道の使用量を記入するエネルギーデータ表も、エコチャレンジシートとセットにしています。エネルギーデータ表を記入することで、前年との比較やエネルギー使用の傾向を知ることができます。エネルギーデータ表を1年間(4月～翌年3月)記入して環境課へ提出いただいた方には、1年間のデータをグラフにしたエネルギーレポートと記念品を送付します。

## 取り組みを継続された方はエコマスターに！

継続してエコライフに取り組み、エネルギーデータ表を5年間分提出していただいた方を「エコマスター」として認定し、表彰します。

## 省エネナビ・ワットチェッカーを無料でお貸しします

### 省エネナビ

分電盤(ブレーカー)にセンサーを取り付けることで、電気使用量やCO<sub>2</sub>排出量などを自動計測し、データを表示します。



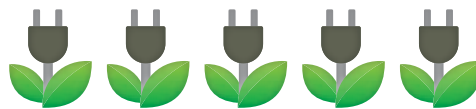
使用量の目標値を設定し、省エネの達成状況を常に確認できます。

#### 【設置要件】

- 以下の全てに該当すること
  - ▶設置場所が区内
  - ▶契約している電流容量が75アンペア以下
- この他、分電盤の状態に要件があります。

詳しくはお問い合わせください。

**注意！** 機器の取り付けおよび取り外しは、ご自身で行っていただけます。



### ワットチェッカー

家電製品ごとの電力消費量などを表示する個別測定器です。コンセントに差し込み、調べたい家電製品を接続するだけで簡単に計測できます。



#### いずれも

#### 【対象】

区内在住の方および区内事業所  
**【貸出期間(空き状況により再申請可)】**

- ▶省エネナビ 6カ月以内
- ▶ワットチェッカー 1カ月以内

#### 【貸出回数】

1世帯(事業所)につき各1台

#### 【申込方法】

住所・氏名を確認できる物(健康保険証など)を持参の上、環境課へ申し込みください。貸出回数に限りがありますので、事前にご確認ください。

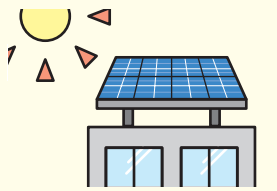
**【申し込み・担当課】** 環境課  
 (区役所4階410番) ☎5654-8228

## 区内事業者の方へ

# はじめよう！地球にやさしい環境経営

【担当課】 環境課 ☎5654-8228

事業者の方が積極的に環境への取り組みを行う仕組み(環境経営システム)を構築・運用し、自社のCO<sub>2</sub>排出量など、環境負荷を把握しながら省エネ活動を行うことにより、地球温暖化防止に貢献するだけでなく、経費削減や生産性の向上にもつながります。

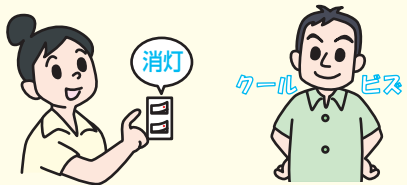


再生可能エネルギー設備(太陽光発電など)の導入



生産工程における不要な動力・熱の使用、照明の見直し

## 環境経営の取り組み例



省エネ行動(昼休みなどの消灯・クールビズなど)



社員への環境教育の実施

## 環境経営を支援します

各種認証取得費を補助します(いずれも限度額80,000円)。

### エコアクション21認証取得費

エコアクション21は、環境省が策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づいた環境経営を促進する中小事業者のための認証・登録制度です。

#### 取り組むメリット

- ▶環境活動レポートを作成し、公表することにより、取引先や消費者からの信頼性が高まります。
- ▶認証取得費用は、ISO14001の10分の1程度です。

### グリーン経営認証取得費

グリーン経営認証は、「グリーン経営推進マニュアル」に基づき、環境に配慮した経営の促進を図る運送事業者のための認証・登録制度です。

#### 取り組むメリット

- ▶燃費が改善され、燃料費の削減ができます。
- ▶環境経営に積極的な先進企業として社会的評価が高まり、顧客や取引先の企業へのアピールとなります。

申込方法など詳しくは、区ホームページ(トップ→暮らしのガイド→環境→環境)をご覧ください。

## 区民文化祭参加者募集

【担当課】 生涯学習課

種目	日時・会場	内容	費用	申込方法	申し込み・問い合わせ
写真	10/1(土)～6(木) 午前10時～午後6時 (1日は正午から、6日は午後5時30分まで) かつしかシンフォニーヒルズ(立石6-33-1)	題材は自由 単写真の未発表作品で額に収めた物(四つ切り～半切り) 1人2点以内 ご自身で作品の搬入・搬出を行ってください。	1点当たり 500円	封書に返信用封筒(82円切手貼付、宛先記入)を同封の上、8月13日(土)(必着)までに応募票を請求してください。応募票が届いたら、所定事項を書いて、8月27日(土)(必着)まで。	〒125-0054 高砂1-18-14 小林充弘 ☎3696-0639
短歌	10/9(日) 午後1時～4時30分 亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)	▷講話 ▷詠草に対する講評 【講師】 大島史洋氏(未来短歌会)	1,000円 (定額小為替)	封書に「自由題」の未発表の作品一首(200字詰原稿用紙使用)と1,000円の定額小為替を同封し、住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、8月31日(水)(必着)まで。	〒125-0042 金町4-4-12 村田方(葛飾短歌会事務局) ☎3607-0636